

平成27年度第2回魅力ある農業・農山村づくり検討委員会 議事録

1 日 時 平成28年2月16日10時00分～11時45分

2 場 所 J A埼玉県信連浦和分館

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

村上和夫、藤川智紀、廣田美子、金井清子、堺泰男、小柳直昭

(2) 県

河村農林部長・強瀬農業ビジネス支援課長・細川農村整備課副課長・田中農産物安全課長

(3) 事務局

（農業ビジネス支援課）山岸副課長・関口主幹・今西主査・柿元主事

（農村整備課）長島主幹・塚本主査

（農産物安全課）中村主査・亀有主任

4 主 催 埼玉県

5 概 要

(1) 開 会 山岸副課長

(2) 挨 拶 河村農林部長

(3) 会長選任

委員の改選に伴い、新たに会長を選任するため、河村部長が仮議長となる。

魅力ある農業・農山村づくり検討委員会設置要綱4（2）の規定に基づき、委員の互選によって会長の選任を求めたところ、藤川委員が事務局案の提示を求めた。

会長の事務局案として村上委員を提示し、河村仮議長が委員に諮ったところ、全員異議なく了承され、村上委員が会長となった。

魅力あるの農業・農山村づくり検討委員会設置要綱4（3）に基づき、村上委員が議長に就任した。

村上議長は、魅力ある農業・農山村づくり検討委員会設置要綱4（4）に基づき、会長の職務代理者に藤川委員を指名した。

(4) 中山間地域等直接支払事業の概要

○ 強瀬農業ビジネス支援課長から中山間地域等直接支払事業の概要について説明。

○ 質疑等

・小柳 委員 平成26年度と比較して平成27年度が減少しているのは、5年間という縛りがきついかからか。

・強瀬 課長 高齢化が進行しており、5年間の活動継続に不安を覚える農業者が多い。第3期の時点でも厳しいという声は聞いていたが、今期に入りそれが減少に表れたと考える。

・小柳 委員 C要件だと高齢等の免責が適用されないと思うが、全国的に見ても殆どがC要

件だった。

- ・強瀬 課長 埼玉県もC要件が過半、あとはA要件である。
- ・小柳 委員 交付金の返還の緩和措置があるのに、実効性が伴わないということか。
- ・強瀬 課長 C要件を選択している以上は免責は難しい。ただし、今回のメニューの中で他の集落と共に取り組むと加算される措置がある。
制度的には他の集落とくっついて広域的な活動を行うことによって救っていかうという趣旨である。
- ・小柳 委員 その際にもC要件が残っていれば5年の縛りは変わらないので二の足を踏んでしまうのではないか。
- ・強瀬 課長 そういう面もあるかもしれない。ただ、今までの1～3期対策でも、初年度と比べて段々と協定面積は増加する傾向にある。第4期対策が進んでいく中で、私達も制度の周知等を図って参加者を増やしていきたい。
- ・堺 委員 初めてなので分かっていない部分もあるが、素朴に、全国の実施状況と埼玉県の実施状況にかなりのギャップがあるのかなと思うが、その理由はあるのか。
主観的なことだが、中山間地域の面積として平均であると言われればそうだし、感覚的には埼玉県は山が多いと思うが。54億と3,400万、パーセンテージとしては割合が少ないと思う。
- ・強瀬 課長 基本的には対象となる地域自体が少ない。平場が多い。
- ・堺 委員 意外と平場が多いのか。
- ・強瀬 課長 山もあるが、全国から比べると埼玉県は平場が多い。
- ・小柳 委員 去年までの市町村の実施状況を見ると、飯能市の名栗が中山間地域に入っているが、飯能市は協定数がゼロである。飯能市で協定がゼロというのは違和感があるが、理由はあるのか。
- ・強瀬 課長 1haの規模の農地でなくてはならない、という要件があるが、それを満たせない。
- ・小柳 委員 名栗ではその規模の農地がないと。
- ・強瀬 課長 ない。ここの要件は第3期になった時に緩和されている。2期までは連担していなければいけなかったが、第3期対策では連担していなくても良いことになっている。それでも厳しい。

(5) 多面的機能支援事業の概要

- 細川農村整備課副課長から多面的機能支援事業の概要について説明。
- 質疑等
- ・藤川 委員 今回他の事業も含めて、国、県、市町村それぞれの負担があるという話だが、現在埼玉県で多面的支払を進めていく中で、地元から市町村に計画が上がって、市町村の予算的なものは十分に確保されているというイメージで良いのか、それとも市町村の中では苦しくて出せないというところもあるのか。
- ・細川副課長 昨年度まではあまりPRも進めてこなかったが、今年度は農林部長を始め市町

村に対してキャラバンを進めている。今年度は10,098haだが、来年度の目標として14,900haを目指そうとして頑張っているところ。推進の中で地元の希望もあり、市町村の同意も得られて、14,500ha程度の要望が出てきている。まだ予算はついていないが、市町村も十分に対応できるとのこと。

- ・藤川 委員 色々な管理、運営、農家の方の行う保守に対して、非常に細かくやることに対して補助が出るというのは有効なものだと思うので、出来るだけ要望が上がるようにしてほしい。また、市町村に対して推進、という話があったが、地元活動組織に対しても幅広く推進できると、また地域が回ってくるのではないかとと思うので進めてほしい。

(6) 環境保全型農業直接支援事業の概要

- 田中農産物安全課長から環境保全型農業直接支援事業の概要について説明。
- 質疑等
 - ・廣田 委員 素人で分からないのだが、稲作のところでレンゲ等を昔はよく栽培していたかと思うが、九州の方ではレンゲを栽培することによって、ネオニコチノイド系の農薬の使用量が減って、ミツバチにも、養蜂家さんにも良いと聞いているが、埼玉県ではそういったことを進めているのか。
 - ・田中 課長 状況的なところは、今詳細には分からない。カバークロップについて、こちらから積極的な推進はしていないが、実質としてさいたま市の方でそのような取組が見られるとのことである。
 - ・藤川 委員 地域特認取組のところで、リビングマルチや冬期湛水などがあるが、例えば冬期湛水は、冬期の水利権や生産などはどうなっているのか。リビングマルチも間の収穫が大変だということを知り、こういうところがもしかしたら取組が0.数パーセントなので、これから増やしていく時に重要ではないか。
 - ・田中 課長 平成23年度から始まったが、取組面積を比較すると平成26年度から27年度で50haほど増えている。取組の主なものは有機農業が主体となっているので、その他の部分がどのような形であれば取り組みやすいかを、今後実施状況を分析した上で、良い事例などをPRしながら働きかけていきたい。
 - ・藤川 委員 この事業は、どちらかというところ、農家の方々が色々ところでやっているのを見て取り組まれるのか、それとも県であったり市町村であったり、普及員であったり、こういうのはどうか、と提案する形でやっているのか。
 - ・田中 課長 平成26年～27年は50haと比較的面的には多く増えているので、それも含めて今年度の実施状況を確認した上でPRしていきたい。
 - ・堺 委員 支援対象取組のところで、カバークロップ、堆肥、有機農業など、これはそれぞれについて支払われるということか。
 - ・田中 課長 10aあたりの単価で、面積に応じて年間最大2作まで支払われる。
 - ・堺 委員 カバークロップであれば8,000円、堆肥を施用したら4,400円、合わせて両方やったら12,400円ということか。

- ・田中 課長 別々に支払われる。1回目の取り組みが5割低減とカバークロープで8,000円、2回目の取り組みが5割低減と堆肥の施用となれば4,400円。この場合最大で12,400円交付されると。
- ・河村 部長 要は年に2回分しか出ないということ。1と2をやりたければ、2回それぞれ行う必要がある。
- ・堺 委員 両方同時にやって両方の金額が出るわけではないと。
- ・河村 部長 両方は出ない。
- ・村上 会長 有機農業だけは単体なのか。
- ・田中 課長 有機農業は単体である。
- ・小柳 委員 地域特認取組について、埼玉県の状態を考えると東京に近く、環境保全型の特徴を生かす非常にいい条件である。全国的に見ると滋賀県が非常に多い、面積は埼玉県とそんなに変わらないのに。藤川先生も言っていたが、やはり一生懸命やっている県でどのようなメニューがあるのか、ということをやはり調べていただいて、行政から農家の方にトップダウンじゃないけど、やらないと。農家の方々は日々の作業に忙しくてそういう情報収集が難しいんじゃないかと。ですからその辺をやはり官主導でやってもらおうと、もう少し地域特認取組が増えるのではないかと。

(7) 中山間ふるさと支援事業の概要

- 強瀬農業ビジネス支援課長から中山間ふるさと支援事業の概要について説明。
- 質疑等
 - ・小柳 委員 10ページ、11ページの鳥獣被害対策について、ふるさと支援事業では、獨協大学が小川町で電気柵の設置も行ったとあるが、ふるさと支援事業の補助金で柵の設置までできるのか。
 - ・強瀬 課長 ふるさと支援隊に活動費として補助しているが、その活動費の中で活動の1つとして柵の設置を行っている。
 - ・小柳 委員 活動費の中に入っているのか。多面的支払の中でも鳥獣害のメニューがあって、あちらでも補助金が出るが、使い分けはあるのか。
 - ・強瀬 課長 多面的機能支払の対象地域になっていて、取組の中でそういったことを選択していればそちらを使ってもよいが、ここは多面的機能支払をやっていない。
 - ・小柳 委員 地域的なものでやっていないのか。ふるさと支援事業の鳥獣被害対策推進事業というのは、調査研究が主体で、ハード的なことについてはお金が出ないと思っていたが。
 - ・強瀬 課長 調査研究事業は技術開発、普及啓発を行う。具体的な設置については他の補助事業が使えるのであれば使っていたらいい。
 - ・藤川 委員 事業主体は県という話だったが、例えば調査研究、普及啓発、研修それぞれを行うのは協議会のようなものを新たに作っているのか。
 - ・強瀬 課長 それぞれの事業でふさわしいところに委託している。また、技術研究について

は県が直接やっている。

- ・藤川 委員 他のふさわしいところ、というのは公募などを行っているのか。
- ・強瀬 課長 事業によって異なる。委託する中身によって相手が特定されてしまえばそこになる。
- ・村上 会長 5ページの計画について、ふるさと支援隊はずっと2件になっているが、()は平成28年の1月末時点での実施状況ということで、3件となっているが、計画が3件だったのか、それともやる気のあるところが飛び込んだのか。
- ・強瀬 課長 ふるさと支援隊は公募を行っているが、その公募の応募が多かった。コンペを行った上で、予算の範囲内で1つ多く活動していただいた。せっかくの活動の希望なので出来るだけ多くやっていただきたいということ。
- ・村上 会長 例えば広報紙の配布なんていうのは4が計画だったけれども3しかできなかったということだが、増えているので成果がでていているということだろう。これは大学ばかりが対象となるのか。
- ・強瀬 課長 短大を含めた大学である。
- ・村上 会長 高等学校等は対象とならないのか。
- ・強瀬 課長 対象とならない。
- ・村上 会長 そうするとやはり数に限界があるのではないかと、埼玉県内にある大学は限られている。
- ・藤川 委員 今の話に関連して、多面的機能の支払と同じことをする、ということだが、最終的には同様の事業内容になっていくけども場所が違うのと、地域住民を巻き込んでいく活動なのか、大学という外からの活動なのか、ということも思った。その時に大学の選び方というのは、高校までと比べて県外から来る可能性が高い、ということで地域住民との交流ということで効果が高いのではないかと。その大学が県内にあるキャンパスの大学というのは、特に特定しているわけではないのか。
- ・強瀬 課長 特定しているわけではない。
- ・藤川 委員 結果としてそうなっているだけ、と。
- ・村上 会長 十文字なんかは3か所やっている、とても遠く、神川まで行ってくれている。

(8) 全体を通しての質疑

- ・村上 会長 それでは他に、1～4の全体を見て御意見を。
- ・廣田 委員 資料2の生き物調査とか、小学校への田植え指導などは、都市部の小学校がそういったところと交流することは可能なのか。みどりの学校ファームなんかとも絡めてどうなっているのかと。
- ・細川副課長 活動の中で一緒に取組めるという状況であれば可能だと思う。
- ・村上 会長 小学校は私立でない場合遠くまで行くのが非常に大変。市町村を越えるというのは中々難しい。
- ・廣田 委員 さいたま市だと都市部になって、見沼たんぼはあるが限りがあって、川口とか

県南の地域は少ないので、少しこういうことが出来るといい。

- ・藤川 委員 もしくは、東京は特に農地がないので小学生の体験を考えたときに、姉妹都市関係の協定を結べば、例えば世田谷区であれば長野県に小学生が行ったりとか。東京とか他の市町村から呼ぶというのもあるかと。
- ・細川副課長 葛西用水があつて、上流が羽生市、下流には葛西があり、その提携等があつて、直接多面的支払ではないけれども、お米のやりとりだとか水つながりで交流している事例がある。
- ・小柳 委員 中山間の直接支払で、協定数が79から60というのは、例えば中間地域と山間地域で減り方が違うとか、あるいは中間と山間で同じような減り方だとか、何か傾向があるのか。
- ・強瀬 課長 最終的な調査、取りまとめが終わっていないため、平成27年度の実施状況はまだ取りまとまっていない。
- ・小柳 委員 先走ったことになってしまうが、山間地域は特に限界集落に近い。特に山間地域で中山間直払が入っているというのは、かなり皆さんあてにされていて、役に立っているはず。そういう中で一番問題になるのは鳥獣被害、非常に営農意欲が削がれてしまうので大変だが、全国的にある支援事業、鳥獣被害防止特措法、あれの絡みで駆除する支援はあるのか。
- ・河村 部長 ある。今おっしゃったように、鳥獣被害特措法という法律に基づいて協議会を地域に設置いただいて、その協議会で計画を立てて、計画的にイノシシやシカを獲ろうと。例えばシカ1頭獲れば8,000円とか、そういった金額で買い取ったりとか。後は檻とか柵を設置したりとか、最終的にジビエにするとか、ジビエにする施設を作るときにお金を出したりとか、体系的に交付金を出している。協議会を設置するところから始めるが、御関心をお持ちのところがあれば県に相談いただければ協議会の紹介等できるので、お願いしたい。
- ・小柳 委員 ジビエの加工施設にも交付金が出るのか。
- ・河村 部長 出ることになっている。今、埼玉県では東日本大震災があつてから全頭検査されないと放射性物質の関係で、食肉として提供できないけれども、全頭検査するような施設を作ればジビエとして販売することができる。秩父で1件作り始めている。
- ・小柳 委員 前、奥多摩、小菅か多摩の道の駅に行ったときに、シカ肉のカレーなんか結構おいしかった。そんなのができるといい。
- ・河村 部長 外皮を上手に剥いて、血抜きを手早くやれば美味しくいただける。埼玉県でも今、鹿茸として売り出したり、後は味噌に絡めて味噌漬けとして美味しくいただける。
- ・小柳 委員 中山間地域の方というのは、非常に高齢化が進んでいるし、多分皆さんそこで一生を終えたいという強い希望があるのだと思う。そういう人たちが何をやっているのかというと、自給的農業で、非常に鳥獣の被害というのは死活問題だと思うので、是非県としても山間地域のお年寄りが農業を続けられるようにお

願いたい。

- ・村上 会長 僕がこの事業に最初に関わらせていただいたとき、まだそれほど消費者の方、平場の人に参加するというのはなかった。今回見ると中山間ふるさと事業はまさにそれであり、その前の環境保全型はエコ系が入っており、県の南部、東部に住んでいる人も含めて、この制度の恩恵を受けているのは単に農家だけではない、ということになっている。こういうことをPRするのは非常に大切。僕は今観光学部にいるが、マーケットが小さくなり、高齢化も進行しているため、今の人は移動をしない。昔は例えば山できこりの練習をしましょうと言ったら、川口の人が行ってくれたが、今は中々そうはいかない。その時にお金だけ移動する方法が、ふるさと納税である。今、シカの話が出たが、10年くらい前は埼玉県は森の中で森づくり課がシカの被害に困っていて、東京都に行って加工していたという状況だったが、県内で加工できれば、当然ふるさと納税の利子分に充てることが出来る。エコ系のものも販売するときに、ふるさと納税の利子分として出すのはどうか。ふるさと納税との絡みで、県の中でそういう流通の仕組み、お金が動いて物が動くというのがあるのではないかと。ここでの審議の対象ではないが、お金を確保して、やる人たちの機運を高めていくという点では、少しはそういうことを考えても良いのではないかと。

(9) 閉会